

令和3年5月17日

保護者 各位

岡山県立鴨方高等学校
校長 三村 雅則

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下の対応について

平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨日5月16日、岡山県に「緊急事態宣言」が発令されました。このことを受け、明日以降の授業・行事等をはじめとする学校教育活動について、関係機関等の通知のもと、次のような対応・対策とします。御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、現在、新型コロナウイルスは、感染力の高い変異株が主流となっており、若者も感染しやすく、重症化しやすいと言われております。お子様には、校内での行動（特に昼食時の行動、マスクの着用、手指消毒など）や登下校、休日の行動について、注意を促しております。保護者の皆様におかれましても、お子様の健康観察及び感染症防止対策や、適切な行動の徹底等の指導に御協力を賜りますようお願いいたします。詳細については、5月13日配付の文書をご参考ください。

なお、今後、状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 時差通学について

準検査期間（時差通学）	中間検査後の授業（時差通学40分授業）
5月18日（火）～5月19日（水）	5月26日（水）～5月31日（月）
右の（時差通学40分授業）と同じ	朝 礼 9：40～ 9：47
	1校時 9：55～10：35
	2校時 10：45～11：25
	3校時 11：35～12：15
	4校時 12：25～13：05
	昼食
	5校時 13：50～14：30
	6校時 14：40～15：20
	清 掃 15：20～15：30
	終 礼 15：35～15：55
中間検査中（時差通学）	
5月20日（木）～5月25日（火）	
朝 礼 9：40～ 9：47	
1校時 9：55～10：45	
2校時 11：00～11：50	
3校時 12：05～12：55	

2 行事の延期・中止等について

- (1) 5月24日（月） PTA総会 書面総会
 - (2) 6月 4日（金） 球技大会 当面の延期 → 通常授業
- (※2学期以降の実施を検討するが、状況によっては中止)

3 その他

- (1) 6月1日（火）以降、現段階では通常授業としますが、状態によっては引き続き時短および時差通学を延長する場合があります。文書を配付するとともに「ホームページ」・「鴨め～る♪」を利用してお知らせします。
- (2) 「鴨め～る♪」未登録の保護者の方は、できるだけ登録をお願いします。（裏面参照）